

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2003-525625(P2003-525625A)

【公表日】平成15年9月2日(2003.9.2)

【出願番号】特願2001-565854(P2001-565854)

【国際特許分類】

C 12 N	5/06	(2006.01)
C 12 R	1/91	(2006.01)

【F I】

C 12 N	5/00	E
C 12 N	5/00	E
C 12 R	1:91	

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月29日(2008.2.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 灵長類の胚幹細胞の培養方法であって、哺乳類の胎児血清を実質的に含まない培地において、且つ、線維芽細胞支持細胞層以外の源から供給される線維芽細胞成長因子の存在下で該幹細胞を培養する事を特徴とする方法。

【請求項2】 培地が動物の血清を実質的に含まないものである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 培地が、更に、線維芽細胞支持細胞層を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】 線維芽細胞成長因子が塩基性線維芽細胞成長因子である、請求項2に記載の方法。

【請求項5】 線維芽細胞成長因子が、組換え遺伝子から造られたヒト塩基性線維芽細胞成長因子である、請求項4に記載の方法。

【請求項6】 灵長類の胚幹細胞がヒト胚幹細胞である、請求項2に記載の方法。

【請求項7】 前記培養工程が、内胚葉、中胚葉及び外胚葉組織の誘導体に分化させる為の幹細胞の能力を維持しながら、且つ、幹細胞の核型を維持しながら1ヶ月以上にわたって培地中で増殖する胚幹細胞を含む、請求項2に記載の方法。

【請求項8】 ヒト塩基性線維芽細胞成長因子が、該方法の少なくとも一部に対して少なくとも0.1ng/mlの濃度で培地中に存在する、請求項2に記載の方法。

【請求項9】 灵長類の胚幹細胞を培養する方法であって、哺乳類の胎児血清を実質的に含まない培地において、且つ、線維芽細胞成長因子情報伝達受容体を活性化する事のできる、線維芽細胞支持細胞層以外の源から供給される成長因子の存在下で幹細胞を培養する事を特徴とする方法。

【請求項10】 培地が動物の血清を実質的に含まないものである、請求項9に記載の方法。

【請求項11】 培地が、更に、線維芽細胞支持細胞層を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項12】 灵長類の胚幹細胞がヒト胚幹細胞である、請求項10に記載の方法。

【請求項13】 前記培養工程が、内胚葉、中胚葉及び外胚葉組織の誘導体に分化させる為の幹細胞の能力を維持しながら、且つ、幹細胞の核型を維持しながら1ヶ月以上にわた

って培地中に増殖する胚幹細胞を含む、請求項10に記載の方法。

【請求項14】 灵長類の胚幹細胞を培養する為の培養系であつて、線維芽細胞支持細胞層と線維芽細胞支持細胞層以外によって供給される線維芽細胞成長因子とを含み、該培養系が動物の血清を実質的に含まないものである事を特徴とする培養系。

【請求項15】 請求項1の方法を使用して誘導された培養細胞株。